

京丹後市

地域で支える地域の交通

ライドシェア型公共交通

ささえ合い交通 について

令和6年1月29日 京丹後市長 中山 泰

ウーバー

スマートフォンを使い **Uber** で配車し

マイカーを使った

ライドシェア型公共交通

= **ささえ合い交通** の実践

道路運送法第78条第2号に基づく

「自家用有償旅客運送」の「交通空白地有償運送」

【運行主体】 NPO法人「気張る！ふるさと丹後町」

さ
さ
え
交
通
の
こ
ろ

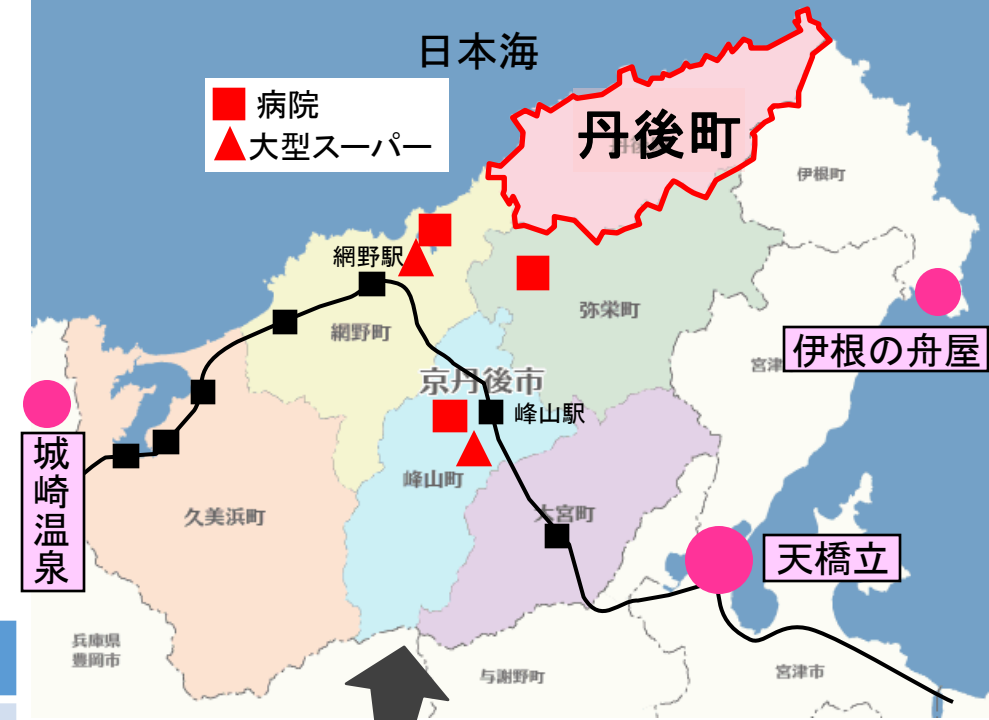


京丹後市 丹後町について

- 2004年4月：6町の合併により京丹後市が誕生
- 面積：丹後町65km²（対市13%）、京丹後市501km²
 ー京丹後市は全域過疎地域に指定
- 鉄道駅がなく、市中心部から最も遠い北端部に位置
- 人口

総人口	京丹後市	丹後町
合併前(2004.3.31)	65,822人	7,070人
現在(2023.5.31)	51,404人(▼21.9%)	4,568人(▼35.4%)
65歳以上人口	京丹後市	丹後町
合併前(2004.3.31)	17,491人(高齢化率26.5%)	2,158人(高齢化率30.5%)
現在(2023.5.31)	19,538人(高齢化率 %)	2,075人(高齢化率45.4%)

- 日本海に面し、豊かな自然や水産物等を有する
 ー天橋立、伊根、城崎温泉という有名観光地のはざまにある



◆ ささえ合い交通の運行概要

- 法律制度：道路運送法第78条第2号に基づく交通空白地有償運送
= 地元の住民ドライバーがマイカーを使って運行

※地域公共交通会議で承認を受け国土交通省へ登録（許可ではない）

- 配車方法：スマートフォンで **Uber（ウーバー）** のアプリを使って即時配車

- ・2016年5月26日運行開始当初は スマートフォン所有者のみ
- ・2016年9月18日から代理配車制度を開始（スマホを持つ人が、利用者に代わり配車）

- 運行主体：NPO法人「気張る！ふるさと丹後町」 ※公的団体（株式会社は不可）

- 運行区域：区域運行 乗車は丹後町内および町外の弥栄病院
(2023年3月から可能に)

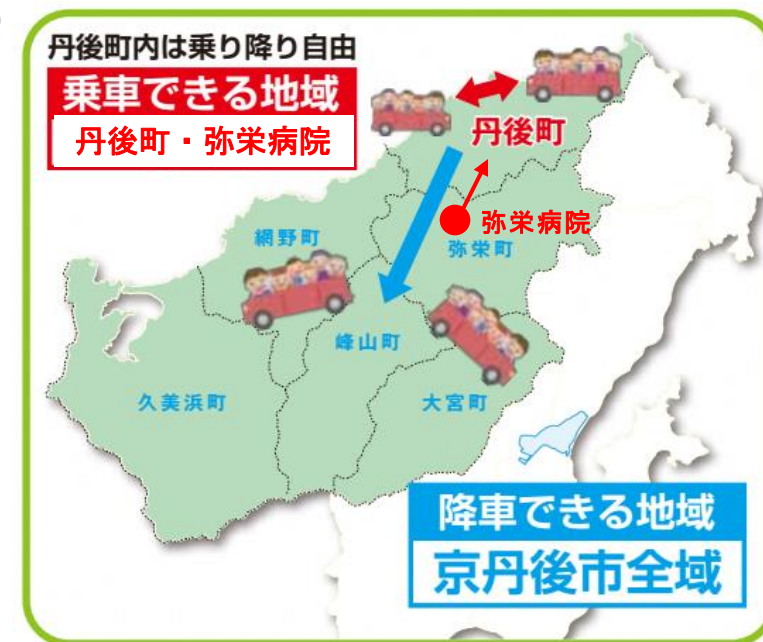
降車は京丹後市全域（市外は不可）

- 料 金：距離制—最初の1.5kmまで480円、以遠は120円/km加算
(概ねタクシー料金の半額)(1台当り)

- 支払方法：当初はクレジットカード決済のみであったが、
・2016年12月21日から現金支払いも可能

- 運行時間：午前8時～午後8時(365日、運休日なし)

- 利用者：丹後町民 & 観光客(国内、国外)



◆『ささえ合い交通』が実現したもの

—2016年5月26日運行開始—

• 住民の移動をサポート

車を持たない方、特に高齢者の通院や買物の自由な移動手段を確保 **— 乗りたい時に即乗れる —**

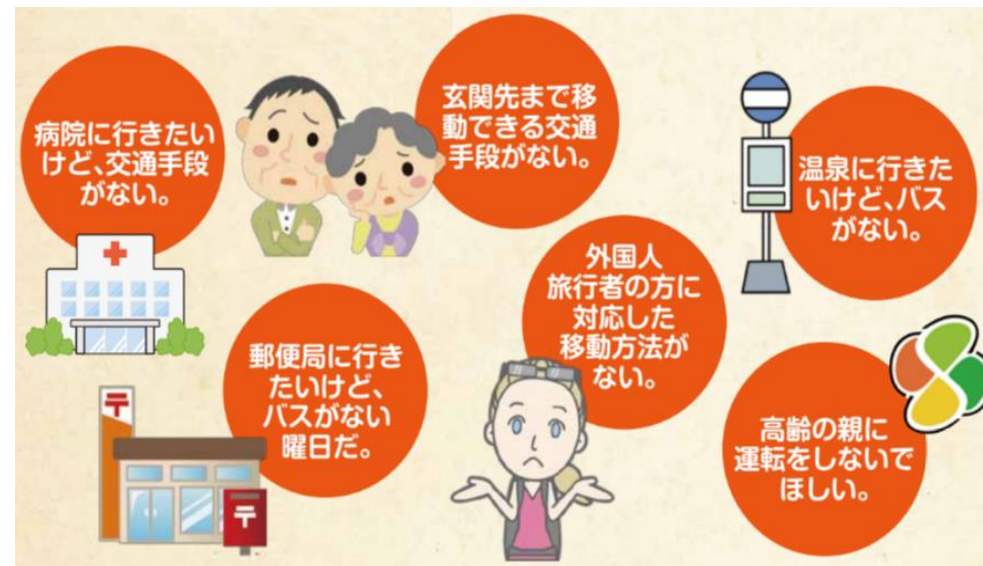
↳ 道路運送法 第78条 第2号 (2020年5月法改正の前から記載)

• 観光客、インバウンド客の移動をサポート

観光客、外国人の自由な地域内交通を当初から確保

↳ 道路運送法第78条 第2号に明記 (2020年5月法改正で上と併記)

(改正前は「施行規則」第49条第2項 (市町村長が認めた場合) で利用していた)



住民、特に高齢者の自由な移動や

外国人も通訳不要(アプリ)で移動できインバウンドにも対応し、

移動の自由さ、楽しさや交流人口を拡充

直近の課題

●運行主体からの声(抜粋)

①丹後町外への往復運行(病院で一部実現)

丹後町外の病院やスーパー等への往復運行が利用者から望まれている。
2023年3月より、町外の弥栄病院からの帰りの運行が可能になった

②隣接の市外観光地へも運行可能に

周辺有名観光地との連携、特に交通不便な「半島北沿岸観光」の要望あり

③運賃の高さ感の緩和(割引券等で一部実現)

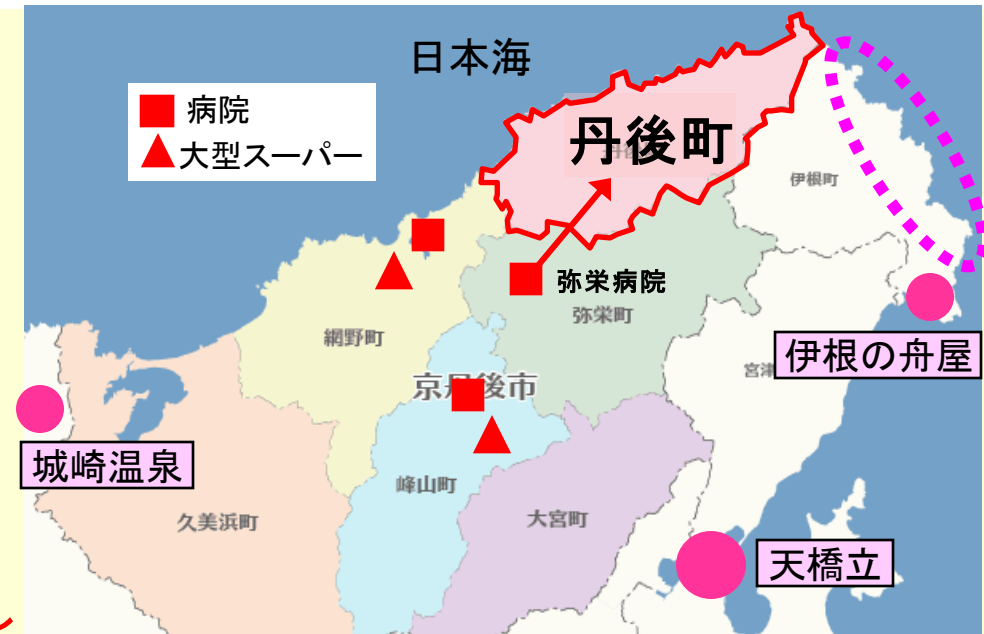
タクシーの半額でも運賃が高いという声があり、行政と連携した割引券等の緩和策の継続と拡充が望まれる

④運賃設定は【距離制】に加え、観光利用向けに【時間貸し制】を追加し併用

⇒タクシー、バス等の撤退・空白地化リスクを避けるため、事業者との調整が不可欠。利用者目線を原点に、各運行主体などの間でWin-Winとなるような制度構築・支援が必要

●2025年大阪万博では、大阪観光局と連携・協定してヘルスツーリズムの誘客を本格的に受け入れ。このため、インバウンド来訪者の面的な観光移動に円滑に対応

ー ウーバーアプリは約50か国語で対応。万博に最適ー



(対策)

○地域のタクシー、バス会社等も運行が実施可能な形に緩和いただいた上で、

⇒ 市当局としては、例えば、

①まずは、タクシー等のライドシェアの営業区域は、当該タクシー等の既存の営業区域中心に運行を限定するなどの条件整備とともに、NPOライドシェア区域との間で降車等の相互乗り入れを行う、加えて、例として、タクシー等のライドシェアは、当初は観光客に限る、市民利用は一定の遠距離利用など、既存のタクシー等ニーズと決定的に重なることとならないよう、地元関係者間で地域の事情に応じて様々な点で調整可能な地元裁量の広い制度とする、

②タクシー等の撤退・空白地化リスクがある中でのチャレンジには、万一、損失が拡大するケースに一定の補償が可能な担保制度（例えば、「地域公共交通確保維持改善事業」などの補助金の中に、ライドシェアチャレンジにより損失が出た場合の補てんを可能とする助成メニューを加えるなど）を設ける、

⇒○経営リスクのあるチャレンジを公的助成で後押しすることで、それ以上の巨大な公益実現に繋がる。

○利用者ニーズの取り合いでなく、ニーズの掘り起こし（潜在ニーズの経済化）につながり、NPO、タクシー等とも相互発展に。

資料編



丹後町はこんなところ！

—海に面する急斜面地に家屋が密集し、集落が分散

—冬は大雪で移動がさらに大変！



丹後町内では 民間バスと市営バスが走る中で「ささえ合い交通」を運行



① 民間路線バス



豊栄竹野線

運行経路及び運賃
 【運行時間】
 午前8時～午後5時まで

毎週
 火・木・土
 運行

● 路線運行

① 民間路線バス
 どこまで乗っても200円
 ※便数が少ない

細線

② 市営バス(デマンド型)
 前日予約、100～200円
 (月水金: 東側)
 (火木土: 西側)



● 区域運行(自由運行)

③ ささえ合い交通
 ※行きたい時に即、どこへでも行ける
 <羽根が生えたよう>



先に、市営バスを当NPOが受託して運行

- 民間路線バス(丹海バス)は2006年度より運賃「200円」均一に変更
運行本数は1時間に1本(町域東半分は2~3時間に1本)一幹線道路1本のみ走行
 - 2008年10月: 丹後町内の民間タクシー会社の営業所が廃止(撤退)
 - 2014年7月14日から市営デマンドバス(前日予約型)をNPOが受託して運行
 - 運転手は住民
 - 前日17時までに予約が必要
 - 運賃: 100円~200円
 - 運行時間: 午前8時~午後5時
 - 路線が決まっている
 - 地域(丹後町内)をまたいでの移動ができない
 - 利用できる日が隔日(月・水・金か火・木・土)
 - 日曜・祝日と年末年始は運休
- ⇒この運行実績があったので、今回の運行が短期間に実施可能となった



デマンドバス車両(10人乗り)

安全運行管理の徹底

- ・毎日、ドライバー点呼を実施
 - ーアルコールチェックや会話を通じての健康確認など
- ・警察署による安全講習を適宜開催



・アルコールチェック ・管理簿に記入



・ドライブレコーダーを設置

- ・ドライバー会議を定期開催し、
課題の共有と安全運行の意識を徹底



『ささえ合い交通』が実現するまで

2015年4月 : 「公共交通空白地有償運送」に改正
(→2020年11月「交通空白地有償運送」に改正)

8月頃～: NPO、京丹後市、ウーバーで検討開始

2016年1月29日: 京丹後市地域公共交通会議で承認

2月12日: 国土交通省が自家用有償旅客運送の
登録申請を受理

3月12日: 国土交通省大臣認定講習会を開催
(ドライバーの育成)

3月14～16日: 住民説明会(3会場)を実施

3月29日: 京都運輸支局首席運輸企画専門官
による「安全」をテーマとした講習会の開催

5月2日: NPO法人に登録通知書が届く

5月13日: NPO向け自動車保険の加入

⇒ 2016年5月26日より「ささえ合い交通」運行開始



実現までの動き(一部)

●国土交通省大臣認定講習会の開催



●京都運輸支局による「安全」講習会の開催



●スマホ操作のドライバー研修



●ドライバー会議の開催



利用者の声・視察など



いつもは病院に行くのにバスで行っていましたが、バス停まで遠く、歩くのが大変でした。しかし、ささえ合い交通は、玄関から病院の入り口までらくらく行けるので、重宝してます。電話ですぐにお願いできるのもいいですね。

田中 八重子 さん

老人クラブの懇親会の行き帰りに利用しました。丁寧に運転してもらってよかったです。

大西 正 さん



外国人も観光利用

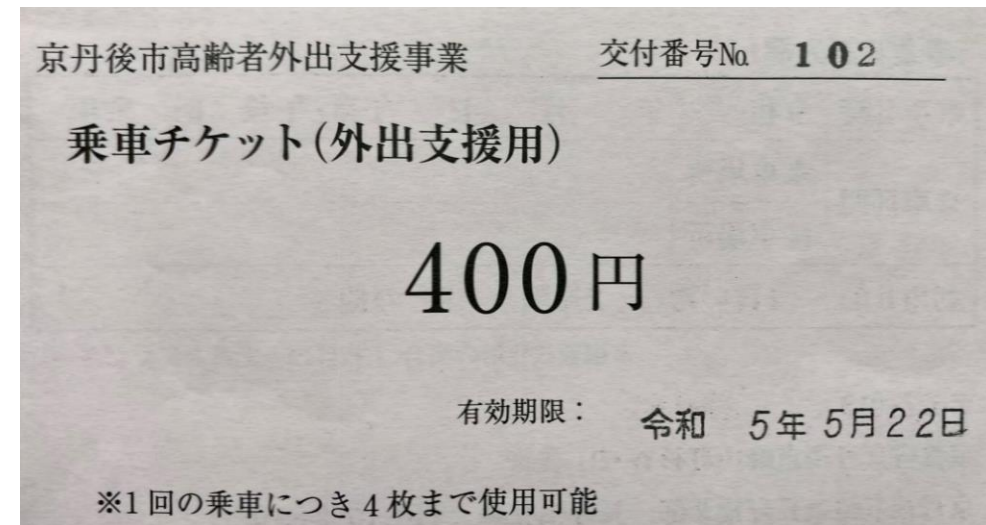
(アプリが多言語対応しており通訳不要)

福祉有償運送・関西STSメンバーが視察



2021年4月から市提供のクーポン券・割引券が使用可能に

- 免許返納時の無料クーポン券（2021年4月から）
 - －2万円分を市が提供
 - －NPOが発行
- 高齢者外出支援割引券（2021年10月から）
 - －市が半額割引券を販売
- 福祉タクシー利用券（2021年4月から）
 - －障がい者等の利用



利用の流れ(1)

※ウーバーアプリは日本全国どこからでも丹後町に直接配車が可能

利用者側



②スマートフォンでアプリを立ち上げ
→行き先を入力

・画面に車のマークが表示される

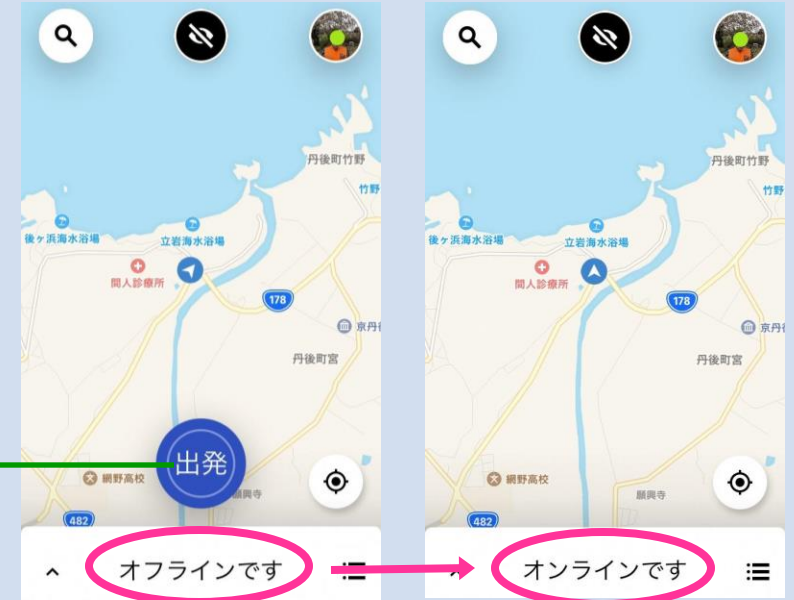


③現金かクレジットカードかの支払を
「現金」をタッチ
→車を呼び出す(※A)

・画面で車が近づいて来るのが一目でわかる

ドライバー側

①スマートフォンの
ドライバーアプリで
【オンライン】
にする



・出発をタッチ

④利用者からの呼び出し(※A)に、
スマートフォンで応答(タッチ)する

⑤利用者を迎えに行く

⑥乗車前に、
利用者の氏名を確認する



利用の流れ(2) ※運賃はドライバーのアプリで正確に計算(利用者が間違えても大丈夫)

利用者側

⑧ 走行中も
ルートがわかる



⑨ 行き先に到着



⑫ 下車後に
ドライバーを評価
※5段階評価



⑬ 最後に普通メールで「領収書」が届く

ドライバー側

⑦ 利用者が乗車したら、
「開始」をタッチし、スタート

⑩ (到着) 現金支払の場合「運賃」が表示
(クレジットカード支払いの場合は、
これは無し)

【現金の場合】

「現金を受け取る」をタッチ
— 運賃を受け取り、おつりを渡す

⑪ 「完了」をタッチ

⑭ 利用者の下車後に、
利用者の評価を行う(5段階)

